気象警報発令時の対応について

1 午前7時現在、「八幡市」に、特別警報が発令されている場合

★休校 ※午前9時までに解除されても休校。

- 2 午前7時現在、「八幡市」に、警報(暴風・大雨・洪水・大雪等)が発令されている場合
 - ◆自宅待機
- (1) 午前9時までに警報が解除された場合
 - ◆その時点で、安全に注意して登校
- (2)午前9時現在、警報が解除されていない場合

★休校

なお、登校後に「特別警報」が発令された場合は、生徒は学校で一時待機とし、 教育委員会の指示により下校させます。

登校後に「警報」(暴風・大雨・洪水・大雪等)が発令された場合は、校長判断により学校待機または緊急下校の措置を講じます。

※「山城中部」に警報が発令されている場合でも、「八幡市」に警報が発令されていない

場合は、休校または自宅待機には該当しませんのでご注意ください。

※警報が発令された場合緊急メール配信等でもお知らせいたしますので、登録がまだの場合は登録をお願いいたします。